

アウトドアサウナと消防に関するアンケート調査結果報告書

2024 年 6 月 24 日

(一社) アウトドアサウナ協会

代表理事 吉 永 昌一郎

(一社) アウトドアサウナ協会（以下、協会）は、総務省消防庁が行う「可搬式サウナ等の特性に応じた防火安全対策に関する検討会」に対応するため、会員企業 6 社に対して以下の通りアンケート調査を実施しました。

アンケート実施概要

期 間：2024 年 6 月 10 日から 6 月 18 日

対 象：協会会員企業 6 社

回答数：6 社（回答率 100%）

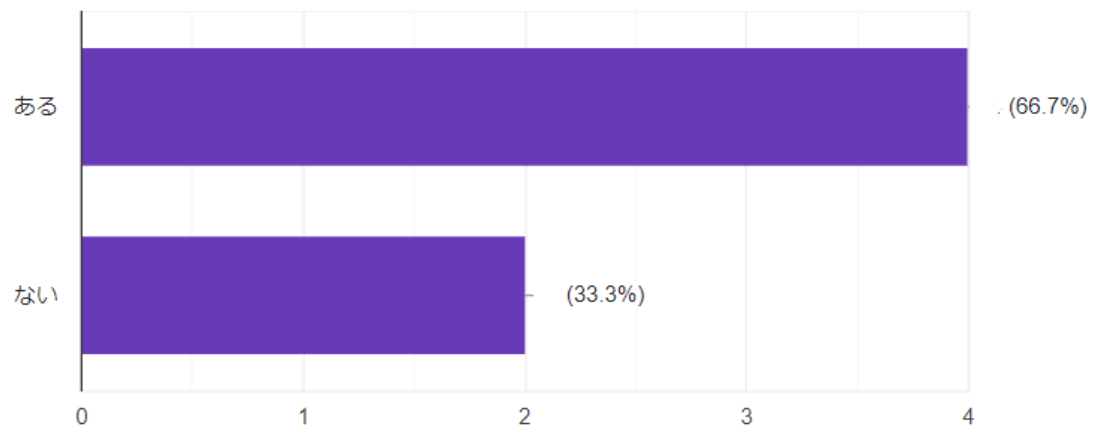
アンケート調査の結果のポイントは以下の通りです。

1. アウトドアサウナに関しては、2020 年頃から急激に市場が拡大し、ここ数年は安定して推移しつつあるようです。現在、テント型サウナのほか、バレル型サウナ、トレーラーハウス型サウナ、ログ式サウナ、キャビンなどバリエーションも拡大しています。
2. アウトドアサウナ関連商品の製造・流通・販売・コンサルティング等を行う事業者はかなりの割合で、①熱源以外の構造物の素材・構造、②熱源とテント等の素材の離隔距離、③運用に関する指導等で悩んだ経験があります。また、現在悩んだり困ったりしていない企業も、消防への事前相談や過去の指摘事項を踏まえた対応などに追われています。
3. 大半の事業者では熱源を稼働させての温度計測等を行っています。
4. アウトドアサウナの特性に合わせた規制の見直しがすすみ、ルールが合理化・明確化されることで、観光による地域活性化が期待されます。
5. アウトドアサウナに関する規制の見直しの他に、消防庁に対しては、各自治体でバラバラな対応の画一化、災害時等におけるアウトドアサウナの活用、施設運営におけるガイドラインの作成、防火安全に関する普及啓発を求める声が寄せられました。

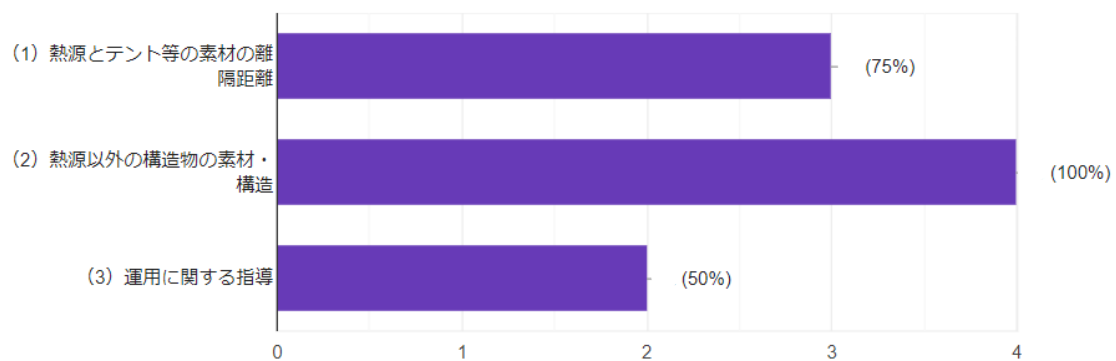
当協会は、利用者の安全と業界の健全な発展を目指し、引き続き消防庁との連携を強化してまいります。本報告書が、今後の検討会における議論の一助となることを願っております。

総務省消防庁「可搬式サウナ等の特性に応じた 防火安全対策に関する検討会」への対応に向けたアンケート調査結果

- アウトドアサウナ関連商品の製造・流通・販売・コンサルティング等において、消防法関連の基準で悩まれたことや消防当局からの指導等でお困りになったことはありますか？



- 「1.」で「ある」を選択された方にお伺いします。具体的にはどんなことで悩まれたり・困ったりされましたか？



3. 「1.」で「ある」を選択された方にお伺いします。合理的な規制にするために消防庁に対してはどのような見直しを求めたいですか？

・不燃材料

テントサウナは各メーカーともに、煙突と幕の接続部分(接触する可能性が高い部分)についてのみガラス繊維など不燃材料を用いている。しかし壁に用いる材質までも不燃材料で仕上げなければならないという指導が入ることがある。この基準を満たすテントは市販品にはなく、仮に適用させた場合、テント自体の重量が重くなりすぎ、テントのフレームが荷重に耐えきれず、倒壊するなど別のリスクが想定されるため、見直しを図ってほしい。

・離隔距離

小型のドームタイプでは上部 100cm、前後左右 50cm などを確保するのが困難であり、アウトドアサウナの特徴が考慮されていないため、見直しを図ってほしい。

サウナ用熱源に対する設備・器具の明文化、また移動式である使い方を考慮した離隔基準の見直しを図ってほしい。

現在室内用サウナの基準は、ある程度どの自治体においても普及しているが、同じ基準をアウトドアサウナに対して求められた場合は、許可取得が難しい場合がある。アウトドアサウナ用の明確な設置基準や項目を設けてほしい。

4. 「3.」でご記入いただいた要望が実現した場合に市場や社会において期待される効果をご教示ください。経済的なもの、それ以外のもの、両方ご教示いただければ幸いです。

アウトドアサウナ、モバイルサウナを想定していない基準があることで、これを満たせず行政と折り合いがつかず、事業化を諦めた事例も多数ある。アウトドアサウナは地域振興の新しい可能性であり、自然資源を有効活用できるポテンシャルを持っていると考えられる。地域の活性化、新たな観光資源の芽を潰さないためにも、規制の見直しを検討してほしい。

現在、運用面でグレーな部分がクリアとなれば、より販促が促されると思う。

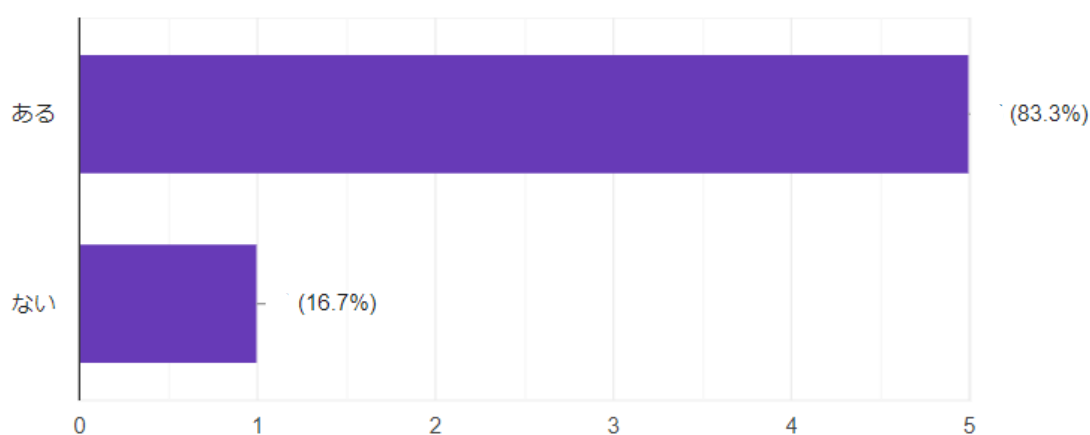
企業・施設側は、申請にかかる時間、人件費を削減することができ、消防課は確認や判断にかかる時間、および経費を削減することが可能になる。また、現在サウナ設備がない、もしくは小さい温浴施設、旅館、貸別荘における付加価値としてのアウトドアサウナの活用が期待できる。

5. 「1.」で「ない」を選択された方にお伺いします。消防法関連で悩まれたり困ったりしないようにするために予め工夫されていることがあればご教示ください。

所轄の消防への事前相談や、必要に応じてエビデンスなどを提示するようにしている。

これまで各自治体の消防から受けた指摘事項データをもとに消防協議に臨んでいる。

6. 貴社の取り扱われるアウトドアサウナに関して独自（調達元への依頼や業務委託先を含む）の離隔距離や温度等に関する計測等を行われたことがありますか？（調達元への依頼や業務委託先を含む）



7. 「6.」で「ある」と回答された方は、可能な限り具体的にどんな目的でどのような計測を行われたかご紹介ください。

バレルサウナへヒーターを設置、稼働したうえで各部分の温度データを取得し、安全性上問題ないことを確認するための計測を行った。

性能・機能が未知数な海外製品の導入にあたり、実際の使用環境下における安全性を確認・確保するために計測を行った。

商品開発においてはアウトドアサウナに限らず、安全製担保の為、自社にラボを持ち、独自にリスクの洗い出しや室内/ストーブの温度実験/燃焼実験や離角距離計測を行っている。

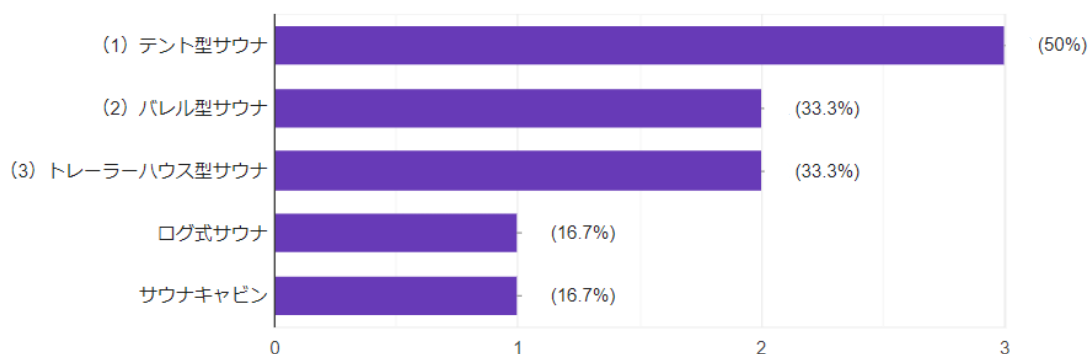
6時間連続稼働させて、問題が無いかを検証するため計測した。

ヒーターや煙突付近の壁の表面温度を計測し、耐久の可否を確認した。

8. 貴社のアウトドアサウナ関連製品・サービスの売上高の推移についてご教示ください。各社の数字をとりまとめてマーケットの規模拡大の文脈から説明したいと考えております。

⇒回答は各社の営業数字に関わるものもあるため非公開とします。

9. (アウトドアサウナのバリエーション) 現在取り扱っているアウトドアサウナの種類についてご教示ください。



10. 「3.」で回答された規制の見直し以外に、消防庁に要望したいことがあればご自由にお書きください。(例：防火安全対策に関する普及啓発イベントの積極的開催・協力、災害時におけるアウトドアサウナの活用や活用に向けた環境整備)

災害時におけるアウトドアサウナの活用を検討した際も、公衆浴場法や消防との折り合いがつかず、支援の実施を諦めたケースも多い。緊急時の採暖室やサウナとして使えるように、規制の見直しを図ってほしい。

やはりアウトドアサウナのより安全な使用のために、防火安全に対する啓蒙を行うべきと考える。また事業者に限らず、一般消費者にも広く啓蒙することは非常に大切だと思う。

行政協議時、各自治体によって対応内容が分かれるため、画一的なルール整備を要望する。

施設運営におけるガイドラインの作成、災害時・オリンピック開催時におけるアウトドアサウナの活用推進など。

以上